


2020年5月22日

各 位

会 社 名  株式会社 日 阪 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 竹下 好和
コード番号 6247
上場取引所 東証 第1部
問 合 せ 先 執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
電 話 番 号 06-6363-0007

役付執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、役付執行役員制度導入について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 役付執行役員制度導入の目的

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として役付執行役員制度を導入いたします。

なお、当社は2016年度より雇用契約による執行役員を任命しておりますが、今回の制度は取締役等の委任契約を含めた役付執行役員制度の導入となります。

2. 役付執行役員制度の概要

- (1) 役付執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行を行う。
- (2) 役付執行役員の選解任や担当職務は、取締役会決議により行う。
- (3) 取締役は、役付執行役員を兼務することができる。

3. 制度の導入時期

2020年6月26日（第91回定時株主総会終結日）（予定）

4. 役付執行役員人事

役付執行役員人事につきましては、本日開示の「新任監査役候補者の内定及び役員の変動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上